

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100114		
法人名	医療法人 謙誠会		
事業所名	グループホーム和庵 Aユニット		
所在地	大分市大字野田808番地		
自己評価作成日	平成24年2月14日	評価結果市町村受理日	平成24年5月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然にあふれた大地に囲まれ、四季を肌で感じることの出来る環境下にあり、施設前の芝生の広場では様々な花木の様子を望むことができる。施設内はオール電化・バリアフリーで、各所には手すりや設置されており、高齢者が生活する居住環境として、安心・安全・快適な空間を提供している。医療法人が開設し、長年にわたり認知症高齢者の在宅支援を行ってきた実績をもとに介護を実践している。病院や診療所に隣接し、医療体制の充実、介護と医療の連携が図れている。特に医療法人であることを活かすべく、医師の医学的見地にもとづき、認知症高齢者の治療を含むケアの実践を目指した取り組みが特徴といえる。また、認知症ケア専門士が常勤で配置されているため、認知症に対する介護に対し様々な視点から特性を見出し、個性を発揮できるケアを提供することができる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4490100114&SCD=320&PCD=44>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府巻番館 1F		
訪問調査日	平成24年3月6日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市郊外に程近い山間の自然に抱かれた田園地帯に位置する、医療法人内2ユニットのホームです。一人ひとりの利用者の思いと尊厳を大切に、職員と利用者の相互の信頼関係を大切にしながら、寄り添える介護の実践に向けてチーム(全職員)で取り組んでいます。法人内の施設を活用した特色ある支援(リハビリ等)や、ホームでの日常的な身心の機能訓練が行なわれています。また、自己の力で食事を営める援助に努める中で、楽しく食べる環境づくりや、給食委員会を中心に嗜好等を考慮した献立づくりにも配慮しています。個別ケア記録の在り方は職員間の周知が図られており、チームで取り組む援助の画一、並びに理念の実践に活かされています。地域の中で生活を営むホームとして、行政と地区のパイプ役(情報の回覧)なども行なわれています。個々の利用者の身心の安全・安心と心地よい暮らしの向上に、前進的に取り組む姿勢が伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を広義の理念とし、利用者ひとりひとりの思いを理解、共有できるように心がけている。また、理念に基づいた年度計画を策定し、より具現化した実践につなげている。	理念を柱に、家族の一員としての営みと、個々の利用者の生活スタイルの尊重を旨に、計画への反映・実践に励んでいます。利用者・施設・地域のニーズに添った援助形態の調整・見直し並びに社会参加に取り組んでいます。	理念を礎とする実りある支援に全職員で取り組む姿勢が伺えます。管理者は、ホームの立地・家族の高齢化による課題として面会に着目しており、今後の取り組み(検討)に期待が持たれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の立地的に地域行事が少ないが、地域施設への外出、慰問・ボランティアを受け入れ、近隣の小中学校との交流界などの機会を確保している。	法人行事(お祭り等)への来訪の誘いや、地区の回覧板を利用した広報活動に取り組んでいます。中学生の職場体験学習や慰問(吹奏楽等)・ボランティアの積極的な受け入れも行なわれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所としての活動は限られるが、相談者への相談援助、代表者による講習会の開催、実習や体験学習の受け入れなどの取り組みを続けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催し、取り組み状況の報告、意見や情報交換の機会として活用している。家族や参加者への勉強会の時間を設け、認知症に対する疑問や相談などを受けている。	地区・行政の代表、5家族程(自由参加)、法人代表の参加の中で充実した協議が図られています。施設の現状・個人の状況、課題の改善や見直しについての経過報告、勉強会(テーマ設定)等、相互の意見交換が行われています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営状況の報告、連絡、相談、問題発生時には訪問し指導を仰ぐ。市の担当者には運営推進会議へ参加していただき、定期的な報告、連絡、相談の機会として活用している。	推進会議で個々の利用者の現状や課題が伝えられると共に、アドバイス等も受けています。法の理解等(介護保険関連)について、必要に即した相談等、関係作りを努める姿勢が伺えます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に対して、マニュアルと研修を行い周知を図る。正しい理解のもと、生命の危険を判断の基準とし、適切な対応が図れている。	利用者の癖やサインを職員間で共有する事の重要性を認識しており、利用者や家族の思いに寄り添える、統一した介護に全職員で取り組んでいます。行動を抑制しない、隔たりのない自由な支援を大切にしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、計画的に事業所内研修を実施し、認識を深めている。虐待の発見が主目的ではないが、傷病の早期発見のため、日々の身体状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて取り扱い、認識を深めている。関連する相談等に対しては、制度・社会資源を含め、相談内容に応じた情報提供等を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約の際には、見学や面談の機会を持ち、書面、口頭にて十分な説明を行っている。日常的に利用者や家族の意向を確認し、不安や疑問の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族との信頼関係の構築に努め、日常的に意見交換や意向確認をしている。また、運営推進会議を入居者、家族等の意見、要望表出の機会とし、運営に反映するよう活用している。	利用者・家族との相互のコミュニケーション力(繋がり)を活かした援助に努めており、提案等を受け、アドバイスや実践に取り組んでいます。また、判断材料(選択項目の準備)による利用者の自己決定の支援に取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や日々のミーティングで意見や提案を聞いている。全職員が意見や提案を共有し、運営に反映している。	会議等では介護方法の統一と方向性、利用者への思いの共感等についての協議、周知が図られています。意見交換や見直しへの取り組みが継続的に行なわれる中で、職員のアイデアも支援に活かされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月毎に勤務表にて勤務状況の確認を行う。労働基準法に則り、明確に遵守指示がなされ、福利厚生も充実している。年2回、全職員へのヒアリングを実施し、状況把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や事業所内研修を計画的に実施し、人材育成を図る。また、法人外研修の通達を行い参加の機会を確保している。資格取得の為に援助も行き、従業員の知識・技術向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者間や職種別に開催される研修や勉強会等に参加できるように常に意識している。相互の事業に関する相談や訪問等の機会を持つようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前より、利用者や家族との面談、施設の見学を通じ、信頼関係の構築を図る。意向に応じて不安解消、要望達成のための支援を行えるように計画し、サービスを提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が知る生活歴、生じている問題を共有することにより、利用者及び家族双方の意向を明確にしている。サービス開始後も家族への連絡や相談の機会を積極的に持ち、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況や家族の意向により、計画に基づくサービスを提供している。必要に応じて他のサービスの利用についての助言、利用方法の説明、相談窓口の紹介などの支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活内の活動(食事準備、片付け、洗濯、レクリエーションなど)をともに行うことで、時間やその時の思いを共有・共感し、職員及び利用者同士の『共生』の関係作りを図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や計画作成時に近況について相談し、家族の意向を計画に反映している。面会時には談話、嗜好品の持参などをお願いし、家族との絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が利用される他のサービスの継続や馴染みの方の面会も受け入れている。外出・外泊時には家族と馴染みの場所へ出掛ける方もいる。馴染みの方へ四季折々の便りを出す支援も行う。	家族との繋がりの中で、馴染みの方々との関係保持に努めています。法人内の施設(リハビリ等)の継続利用や、ホームへの面会受け入れが行なわれています。暑中見舞い等の作成にも取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や個性を把握しながら、良い関係を築けるように支援を行っている。他者との触れ合いに消極的な方には、その方の趣味を通じた触れ合いの機会を提供し、関わりが持てるよう支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方も、気軽に遊びに来ていただいている。利用終了後の利用者や家族について、必要時には情報提供や経過を確認するなど、相談や支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とのコミュニケーションを大切にし、思いや意向を共有できるように支援を行っている。把握が困難な場合には、本人の生活歴や家族からの情報をもとに検討し、支援を行う。	利用者一人ひとりの思いの尊重に向けて、生活歴の把握が重要である事を位置づけており、積極的に家族との相互の協力体制づくりに努めています。その上で、個々の利用者の心地よい暮らしについて、職員間の共有に取り組んでいます。	管理者は、個々の利用者の思いに寄り添える豊かな暮らしの営み支援として、常に新しい援助を目指す姿勢、職員の気づきと学ぶ意欲に着眼しています。チーム力が結ぶ支援の向上に、一層期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前に利用者や家族からの情報を得られるように、見学、訪問時に面談の機会を設けている。必要に応じて、前サービス担当者やかかりつけ医等から情報提供を受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況の個別ケア記録、アセスメントやモニタリングの内容について、毎日のミーティングや毎月のユニット会議の機会に情報の共有を図り、常に利用者の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者と家族の意向、かかりつけ医、ユニット担当者からの報告をもとに、毎月のユニット会議にて協議を行い、現状における課題設定とサービスの内容を検討している。	利用者や家族の思いの支援に、医療・保健・福祉の共同を取り入れながら、職員間での協議が図られており、一人ひとりの利用者へ添った援助と、計画への反映に全職員で取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録の在り方について研修等で周知、実践を図り、ユニット会議にて対応の統一化を図り、介護計画作成につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の有する通所、入院施設の機能を活用しながら多機能化を図っている。他職種間との連携も図れ、本人のニーズに応じた支援を行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常に情報収集を行い、地域資源の把握に努めている。特に、近隣の商業施設や観光施設などは、豊かで楽しい暮らしを実現するために活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内の医療機関、医療体制を活用し、定期検査等の実施、適切な医療の提供、専門医への受診体制を構築している。あわせて利用者や家族の希望するかかりつけ医の受診支援も行う。	基本的には本人、家族の希望するかかりつけ医となっていますが、元々母体の診療所を受診していた利用者が多い。月2回の往診と定期検査、緊急時の対応等24時間の医療体制が実現しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の医療体制を活かし、情報を共有することで、24時間迅速かつ適切な対応が取れる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は担当医、看護師、相談員と連絡を密にとると共に、面会などで直接的に状況を把握するよう努めている。退院時には情報提供を受け、病状管理やリハビリにつながる。利用の多い医療機関の関係者との協力体制も充実している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前に、方針について書面を用い説明を行うとともに、状態の変化にあわせ利用者や家族と再び重度化した場合の方針について、担当医も含めた協議の場を設け、方針の共有を図るよう努めている。	基本理念に基づく「重度化・終末期の指針」が作成されており、利用開始前に本人、家族に説明し同意を得ています。看取りには家族、医師、職員等で協議を重ね方針の共有を図り、本人の意向に添うことを重視し支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて、外部講師による講習を受ける機会を確保するとともに、急変時のマニュアル、緊急時の初動連絡体制を整備し、事業所内研修にて認識を深め、実践に資する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な設備点検、年2回の災害避難訓練を実施している。各災害時対応マニュアルを作成し、対応方法について周知を図っている。法人として災害時の協力体制を地域住民に依頼している。	年2回法人の合同訓練があり内1回は事業所の訓練を行っています。様々な災害対策や夜間を想定した訓練、避難後の利用者の精神状態の把握等、より具体的な場面を想定した訓練を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、個人情報の取り扱いに関するマニュアルを作成し、事業所内外研修にて認識を深めている。利用者の性格や生活状況を把握したうえで、常に人格を尊重し接するように努めている。	利用者一人ひとりの特徴や留意すべき内容を会議や研修で話し合い、職員全員が共有し利用者に合わせて言葉掛けや対応を行っています。個人情報の取り扱いは同意書を取り交わし、プライバシーに配慮した対応を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	積極的にコミュニケーションの機会を持ち、信頼関係の構築に努めている。思いや希望を表出しやすい雰囲気作りに努め、自己決定に導けるように支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者とのコミュニケーションや生活リズムを把握することで、その人らしさを失うことのないように留意している。基本となるスケジュールは立てているが、その時々思いや希望を尊重し、柔軟な対応を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面所には必要物品を備えるとともに、個人で必要な物があれば買い物などの援助も行う。衣類の選択なども本人の意思を尊重し、身だしなみに対する意識を常に持ってもらえる環境作りをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者とともに食事をし、準備や片付けを行うことで役割を担い、食に対する意識を高め、喜びを持ってもらい、自身の力を活かしている。また、食事内容についての意見や感想を検食簿に記録し活用している。	朝食と週4回の昼食はユニットで調理し、その他は厨房で作った食事を職員が加温し配膳をしています。栄養バランスとカロリーを考へ、メニューには嗜好調査の結果を基に、栄養士が献立を作成しています	職員は介助が必要な利用者のフォローに当たり、食の進み具合を確認し声かけを行うなど、皆様の楽しい食事風景が見られましたが、他の職員も同じ食事を一緒に食べることで共有の話題や新しい課題も発見できるような工夫が必要です。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が3食に茶話会時のおやつを含め、1日の栄養バランス、基本的な水分量の確保を考えた献立を作成し、食欲増進のための盛り付けも工夫している。食事量、水分量を記録し、摂取状況を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、本人の現有能力を活用、不足分を職員の介助にて補っている。夕食後は食物残渣物の除去を行い、義歯洗浄剤を使用し衛生を保ち、誤嚥性肺炎の予防に努めている。訪問歯科の治療、指導を受ける体制も整う。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録にて排泄パターン、習慣を把握することで、自力で排泄が困難な方への声掛け、誘導を行っている。排泄動作が可能の方は、見守りのもと動作が出来るように支援している。	排泄のパターンを把握し、声かけに配慮した誘導を行っています。トイレに行きたい時に発するサインを見逃がさないケアができるよう、職員間で情報の共有を図り、トイレでの排泄を支援しています。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録、チェック表にて排便状況を把握している。便秘予防のため運動機会の提供、水分摂取の声掛けを行い、必要時には医師、看護師へ相談している。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を意識していただくため、入浴日や時間を設定しているが、その時々体調や希望に沿って、変更に応じている。可能な範囲で希望に沿う支援を行っている。	基本的には週3回の入浴となっていますが、その日の体調等に合わせ、いつでも入浴ができるよう柔軟な対応を行っています。又ゆずや入浴剤を使い気分転換を図ったり、意識づけにクジで順番を決めたりと、入浴の楽しめる工夫を行っています。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムを尊重する中で、規則正しいリズムを構築し、就寝前には水分補給やトイレ誘導、室温や寝具の調整を行い、快適な睡眠確保に努めている。不眠症状のある方については、医師に相談し対処している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	おくすり手帳や処方薬説明書を個人ごとに保管し、把握に努めている。服薬方法、副作用などの留意点や観察内容については医師、看護師と連携し情報を共有したうえで対応している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の手伝いなどで役割を担う支援をしている。個人の生活歴、趣味に応じた創作活動を行ったり、嗜好品を家族へ差し入れをしていただいたり、希望時に買い物に出掛けるなどの楽しみの機会を提供している。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って外出できる支援を行っている。買い物や散歩などの希望があれば個別に対応し、併設施設のコンビニやレストランの利用も行っている。面会時などに外出へ同行していただくなど、家族の協力も得られている。	広い敷地内には公園、散策コースがあり希望に沿った外出支援を行い、四季折々の自然を満喫できるよう支援をしています。又利用者の半数の方が併設しているデイケアを利用したり、家族の面会時には一緒に法人内のレストランやコンビニを利用し、外出の機会を多く持てるよう支援しています。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方は、利用者や家族と相談し少ない額を所持していただく。管理が困難な方は、事業所が管理するが、外出で使用する際などは利用者に支払っていただくなどの支援を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の負担などを配慮しながら、内容に応じて電話をかけるなどの支援を行う。電話でのコミュニケーションに不安がある方は家族への面会をお願いするなどしている。毎年、年賀状を作る活動を継続している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の構造上、共有空間で快適に過ごしていただける工夫がなされている。リビングや居室の窓より四季折々の風景が望め、採光窓からは穏やかな日の光が差し込む。季節感のある装飾を施し、穏やかに過ごしていただけるような雰囲気作りを行う。	採光窓から入る光を浴びた明るいホールにはちぎり絵や利用者の作品、行事の写真が飾られ話題の一助となっています。各ユニットは男女別になっており、雰囲気も違い利用者はそれぞれの特性に合ったリラックスした過ごし方をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングソファやダイニングテーブルなどで談笑したり、ともにテレビ視聴を行える環境がある。その時々利用者の様子で、家具の配置換えや座る場所へ配慮し、穏やかな時間が過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族の意向を尊重し、安全で快適に過ごせる環境を整える。馴染みの深い物を活かし、一人ひとりの個性ある居室の雰囲気作りを行っている。	居室にはぬり絵や写真、誕生カード等が飾られ、居心地の良さが演出されています。更に本人や家族と相談しながら、寝具、家族写真、使い慣れた馴染みの物の持ち込みを依頼し、本人がその人らしく落ち着いて過ごせる部屋作りに取り組んでいます。	居室で趣味のぬり絵をされる方がいました。今後も居室がただの寝る所にならないよう、何か部屋で一人で楽しめることの支援の継続を期待します。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線を確保した構造となっており、安全かつ自由に往来できる環境にある。バリアフリーの構造となっており、自立した生活の支援に役立っている。		